

り災証明書の申請手続

関税務課資産税係 ☎②8206 (市役所1階)

り災証明書は、各種の被災者支援制度の適用を受けるために必要な書類の一つで、家屋の被害程度について証明するものです。申請手続を下記の窓口で行っています。

- 受付時間 午前8時30分～午後5時まで
 - 受付場所 市役所税務課、各振興局・振興センター、避難所
 - 必要書類 印鑑、住宅被災写真(可能な限り)、本人確認のできるもの
- ※同一世帯でない人が申請する場合は、委任状が必要です。
 ※現地確認及び証明書の発行は、後日になります。
 ※補修を行う前に、被害家屋の写真を撮影しておいてください。
 ※災害に係る証明書は、無料で交付します。

災害ごみの排出について

関環境課生活環境係 ☎②8208 (市役所2階)
 清掃センター ☎③0111

災害ごみは、以下のとおり分別して清掃センターに持ち込んでください。
 なお、災害ごみの無料受付に関しては、8月31日(木)まで延長します。

※被災以外の一般ごみの持ち込みは有料となります。

種別	分別	排出先
粗大ごみ	畳、ふすま、家具類、布団、毛布等	清掃センター(緑町1丁目5-1) 午前8時30分～午後5時 ※8月6日までは、土・日曜日も受け付けます。
カナモノ	電化製品等(家電リサイクル品以外)	
燃やせるごみ	汚れた衣類等(袋に入れてください)	
ビン・ガラス類	割れたガラス等(袋に入れてください)	
土砂	家に入ってきた土砂等	
流木類	流木、水草(ヨシ)等	平山産業(緑町1丁目125-2) 平日及び土曜日 午前8時～午後5時
家電リサイクル品	テレビ、エアコン、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機	

使用済みの土のうについて

関防災・危機管理室 ☎②8363 (市役所4階)

- 災害時に使用した土のうにつきましては、各自で以下の対応をお願いします。
- ・地域で再利用のために保管
 - ・袋から土を取り出し、地域等の敷地内で処分(袋については燃えるごみで処分)
 - ・未使用のものは、中城グラウンド、各振興センターへ返却
- ※土が入ったままの状態でごみとして出されても、回収は行いません。

中小企業者への支援

関商工労政課地域産業支援係 ☎②8239 (市役所3階)

被災された中小企業者・小規模事業者への災害復旧融資等の特別相談を行っています。

【特別相談窓口】

- 日田商工会議所 ☎③184 (午前9時～午後5時) ※土・日曜日、祝日を除きます。
 - 日田地区商工会 ☎②976 (午前9時～午後5時) ※土・日曜日、祝日を除きます。
 - 商工労政課地域産業支援係 ☎②8239 (午前8時30分～午後5時) ※土・日曜日、祝日を除きます。
 - 日田市ビジネスサポートセンター ☎⑤520 (午前9時～午後4時)
- ※月・日曜日、祝日を除きます。事前のご予約をお願いします。

【大分県地域振興資金(災害特別融資)】

- 融資対象者 被災し復旧を図ろうとする中小企業者
- 融資制限額 企業3,500万円、組合7,000万円
- 融資利率 年0.9%

※その他、日本政策金融公庫の災害復旧貸付融資や市の融資制度もありますので、特別相談窓口でご相談ください。

一日も早い復旧・復興に 全力で取り組みます

7月5日に発生しました「平成29年7月九州北部豪雨」。今回の災害では、3名もの尊い命が奪われるなど、近年まれに見る大災害となりました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご家族・関係者の方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。また、家屋被害や田畑の流出など、被災された市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

被災から約1か月が経過し、徐々に平穏を取り戻しつつありますが、まだまだ多くの道路で通行規制が残り、家屋や農地等の被害は調査が始まったばかりであるなど、復旧・復興はこれからが本番となってきます。

市といたしましては、一日も早い復旧・復興と被災された方々への支援に、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様には、しっかりと未来を見据え、この困難を乗り越えていくことをお願いいたします。

さて、今回の「豪雨災害」。5年前の平成24年九州北部豪雨の際には、「50年に一度」や「これまでに経験したことのない」などと言われていたが、わずか5年でさらに甚大な被害を被る豪雨災害となりました。

その後も、同様の集中豪雨が日本各地で起きるなど、私たちをとりまく自然環境は大きく変化していると感じています。同じような災害が、いつ起きてもおかしくない状況になってきていると考えています。

そこで、市民の皆様にお願いがあります。常日頃より、災害・防災への意識を持っていただきたいのです。

いつ何時に発生するか分からない災害ですが、地震のような突発性の災害を除けば、何らかの予兆や予報が発表されます。市では、防災無線や防災放送、防災メール、ホームページ、フェイスブックなど、様々な手段を持ってお知らせしています。

で、防災情報に注意し、防災情報が入り次第、指示に従い避難や避難の準備を進めていただきたいと思います。その際、ご近所等で避難が困難な方々には、どうぞ手を差し伸べてください。

昨年の地震や今回の豪雨の影響により、山間地は不安定な状況が予想されています。これから台風などの出水期が続きます。避難経路の確認や非常持出袋の準備も併せてお願いいたします。

日田市長 原田啓介

